



防犯こうち

NO16

発行編集

高知県風俗環境浄化協会
〒780-0056
高知市北本町一丁目9番20号
電話 088-875-9861
FAX 088-875-9862
HP <http://www.kochi-bouhan.jp>

高知県内で未成年の喫煙が増加 ～子どもたちを喫煙・非行・犯罪被害から守るために～

高知県警察が販売店等への協力要請を行うなど、未成年者の喫煙防止対策を強化

県内の不良行為少年の補導状況(人員)

	R5	R6	R7	R8.6末
飲 酒	93	79	95	52
喫 煙	667	894	978	383
深夜はいかい	566	526	495	113
そ の 他	183	132	159	83
計	1,509	1733	1,864	734

- 令和7年中の不良行為少年の補導人員を行為別にみると、全国的には行為の中で「深夜はいかい」が最多であるのに対して、高知県では「喫煙」が978人(全体の約52.5%)と最も多く、前年から84人増加しました。
- 令和8年6月末時点で「喫煙」行為が383人と高い水準となっています。

20歳未満の者の喫煙は法律で禁止されています。 【二十歳未満ノ者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律】

- 20歳未満の人は、たばこを吸ってはいけません。
- 保護者は、20歳未満の子どもが喫煙しないよう注意・監督することが求められます。
- 20歳未満の人が吸うと分かっていると、たばこを販売・譲り渡すことはできません。
- 販売店には、年齢確認などにより20歳未満への販売を防止することが求められます。

令和4年4月1日から成年の年齢が18歳に引き下げられましたが、喫煙・飲酒の**禁止年齢は20歳未満です。**



風俗営業者・深夜における飲食店営業者などから 20歳未満の喫煙をなくしましょう。

夜間に若者が出入りする店舗では、20歳未満の者にたばこを吸わせない・提供しないための確実な対応をお願いします。

- 店内での「20歳未満の喫煙」を見逃さない！
- 店舗でできる3つの対策
 - ① たばこの提供時には、必要に応じて身分証明書等(運転免許証、マイナンバーカードなど)、で年齢を確認。
「見た目」で判断しない！
「大人っぽく見えるから大丈夫」「いつも来ているお客さんだから大丈夫」はダメ
 - ② 店長だけでなく、アルバイト・従業員にも20歳未満の喫煙防止を周知。
 - ③ 20歳未満の者が喫煙していないか注意し、喫煙を確認した場合は速やかに制止。

20歳未満の者の喫煙防止を目的とした啓発資料です。
具体的な法令上の義務・罰則等については、関係法令及び所管機関の案内をご確認ください。

酒類・たばこ 年齢確認 強化中



20歳未満への販売は法律により
禁止されています

ご理解とご協力をお願いします



高知県
Kochi Prefecture

×

高知県警察
KOCHI PREFECTURAL POLICE

